



## 空き家対策講演会の開催について

令和6年2月4日（日）に、令和5年度 第2回空き家対策講演会を開催します。

今年度第1回に引き続き、今回も「相続登記」をテーマに、相続登記の義務化や相続土地国庫帰属制度などの新たな取組について、広島法務局呉支局統括登記官をお招きし、講演します。

### 1 日時

令和6年2月4日（日） 13時30分から15時30分

### 2 場所

呉市役所 1階 新日本造機ホール

### 3 内容

- (1) あいさつ
- (2) 呉市からのご案内
- (3) 講演（演題「所有者不明土地解消のための法務局の取組」）
- (4) 質疑応答

### 4 その他

入場無料・予約不要

参加費無料

申込み不要

駐車場有料

## 第2回

手話通訳有 (ホール来場者向け)

# 空き家対策講演会

あなたの空き家は大丈夫ですか？

空き家の管理って  
何をするの？

不動産を相続すること  
になったけど……

空き家を  
手放したい



令和6年

日

2月4日(日)

時

13:30 ~ 15:30

開場 13:00 講演 13:35

会場

呉市役所1階 新日本造機ホール

広島県呉市中央4丁目1-6

ご来場が難しい方へ

講演(13:35~15:10)について、  
Zoom ウェビナーにて配信します

【ID】

884 0599 2438

【パスコード】

372011



13:30~13:35 挨拶

13:35~14:30 呉市からのご案内

- ・呉市の空き家問題について
- ・支援事業の紹介

(呉市空き家バンク・危険な空き家の除却)

講師

広島法務局呉支局  
統括登記官

杉原 治人 氏

14:30~15:10 法務局からのご案内

所有者不明土地解消のための法務局の取組  
～相続登記の申請義務化と相続土地国庫帰属制度～

15:10~15:30 質疑応答

【主催】 呉市

【お問い合わせ】 都市部住宅政策課 TEL 0823-25-3394